

中野区教育委員会会議録

令和7年第8回定例会

令和7年3月14日

中野区教育委員会

令和7年第8回中野区教育委員会定例会

○日時

令和7年3月14日（金）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 10時52分

○場所

中野区役所7階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田代 雅規

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

○出席職員

教育委員会事務局次長 石崎 公一

参事（子ども家庭支援担当） 森 克久

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 井元 章二

学務課長 佐藤 貴之

育成活動推進課長 鈴木 康平

○書記

教育委員会係長 藤井 玉枝

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

① 3月8日 令和6年度中野区教育委員会表彰式

(2) 事務局報告

① 中野区立小中学校の再編の検証結果について（子ども・教育政策課）

② 西武新宿線を横断する歩道橋の検討状況について（子ども・教育政策課）

③（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画の策定について（育成活動推進課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

田代教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第 8 回定例会を開会いたします。

それでは、議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いいたします。また、伊藤委員は本日、オンラインでの参加となります。

本日の議事はお手元に配付の議事日程のとおりです。

なお、本日は事務局報告の 3 番目に関連して、育成活動推進課の鈴木課長にご出席をいただいております。

それでは、日程に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

田代教育長

初めに、報告事項に入ります。

教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局からご報告、お願いいたします。

子ども・教育政策課長

3 月 8 日に令和 6 年度中野区教育委員会表彰式を行いました。

報告は以上でございます。

田代教育長

各委員から補足、質問、その他の活動報告がございましたら、お願いいたします。

伊藤委員

国立教育政策研究所も関わっている、「こどもの発達を支える生徒指導」というような研究の発表を、お聞きする機会がございました。

一番のポイントといたしましては、授業の中で新たに先生方が何かをされるのではなくて、授業そのものが生徒指導であるという、当然のことなのですが、そのことを意識する形で、全国の調査対象となっている都道府県で、様々な取組をしたところ、不登校の予防にも寄与したり、子どもたちの授業への楽しさや、集中が増したりというような、大変興味深い発表を聞く機会がございました。

やはり、先生方が意識するという事で、何かを新たにするのではなくて、授業を工夫される。その中の声かけとか、子どもとの関係づくりを工夫することで、様々な効果が上がるというのは、当然と言えば当然なのですが、そういうことは、意識して、しないとできないことでもあるかもしれないと思いましたし、ぜひ、中野区でも取り組んでいただければよいことかなと感じました。

以上でございます。

村杉委員

ご報告させていただきます。

中野区教育委員会と中野区医師会が協力して行っている、中学生の貧血検査と生活習慣病の予防健診の、令和6年度の結果が出てきました。今年度は受診率が85.8%と、昨年に比べて上がっております。コレステロールや糖尿病の数値の異常など、1年生のA判定は25%くらいでした。さらに、二次健診の中で、専門医に紹介されたのが3名いました。またその後、学校医で生活指導などをフォローされている方たちが43名くらいということで、今は子どもたちの5人に1人が生活習慣病の予備軍と言われています。生活習慣病と診断され、治療される生徒はもとより、予備軍として生活習慣に対する指導を少しでも早く受け、改善につながることを目的とされている健診です。

今後、さらにより健診となるよう、先日の医師会で、この健診の委員会でも今後の問診票の見直しや、検査項目などの見直しについて、再検討がされました。

以上です。

岡本委員

先ほどご報告いただきました、教育委員会表彰式についてです。ここに出られた小学校PTA連合会と、中学校PTAの連合会長さんがおっしゃっていたので、共有したいと思っています。

表彰の順番が大人から始まって、次に子どもにいくのを、ぜひ子どもからにしてもらえないかということでした。大人からもらうのは、子どもを差し置いてみたいな感じがあって、マイナスの印象があったようです。

私はわからなかったのですが、今写真を見ると、座る場所も大人のほうが前のほうに座っています。これもぜひ、子どもを前にして大人は後ろでいいと、連合会長さん方がおっしゃっていましたので、来年度からご検討いただければと思います。

もう一つ続けて。2月9日、中野区役所でプレーパークの講座があったので、研修に参加

をしてきました。先日、私、江古田の森公園の試行プレーパークのお手伝いをした報告をしました、その一環の研修です。面白かったので共有させてください。

そもそも、なぜプレーパークが必要かという、子どもが外で遊ばなくなったと言われますが、これは社会に子どもが遊ぶ場がなくなったためであって、子どもの問題ではないということが前提です。子ども自身が興味・関心のあることをする、主体的な遊びが実現できるようにしていくのが、プレーパークということでした。

今、私は「実現できるようにしていく」と言ったのですが、この「していく」という、大人がどう関わるかというところが、プレーパークの主眼です。子どもが主体的な遊びができるためには、大人と子どもの関係が、「教える」「従う」とか、上下関係ではなくて、ただ一緒にいると楽しい。大人に言いやすいから子どもが話したくなる、斜めの関係なのですが、これは大人が考えることではなくて、子どもが考えること。子どもに大人がそう認定してもらえるかどうかというお話でした。実際にそういう、斜めの関係についてのワークがあったのですが、例えば、まだ起きていないこと、「走っては危ないよ」とか、あとは、子どもが何かつくっていたら、「こうやって遊ぶんだよ」とか、「ここは赤色がいいんじゃない？」とか、こういうのは全て不要ということでした。不必要な命令や誘導をしたり、「今、何しているの？」と不必要な質問をしたりというのは、全てNGということです。

私自身が本当に難しくて、いかに普段、子どもの主体性を阻害してしまうことばかりしているかというのが、よくわかりました。もちろん、教育の場とプレーパークでは目的が異なるのですが、主体性というキーワードでくくったら、学べることも多いのかなと思いました。

以上です。

田代教育長

ほかに、委員の方から活動報告がございましたら。よろしいですか。

それでは最後に私のほうから、写真にもありますけれども、教育委員会の表彰式を3月8日に行いました。

今年は表彰状、感謝状、褒状、合わせて54組の方々を表彰いたしました。文化やスポーツの分野で、全国大会や関東大会、あるいは国際的なコンクールで活躍された児童・生徒が、中野区にたくさんいることを、とてもうれしく思いました。

岡本委員からありました席の位置については、また次年度に改めて、検討してまいりたいと思っております。

その他、発言がなければ委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

田代教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区立小中学校の再編の検証結果について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

それでは、「中野区立小中学校の再編の検証結果について」ご報告いたします。

区はこれまで、学校再編の関連に伴いまして、その効果の検証を行ってまいりましたが、このたび、検証結果について取りまとめましたので、報告をさせていただくものでございます。

まず、検証の項目でございますけれども、再編計画における三つの基本的な考え方がございました。一つが、望ましい規模の学校をつくる。二つ目が、小学校と中学校の通学区域の整合性を可能な限り図る。三つ目が施設・設備等の整備を進めるに基づく主な取組の達成状況、あるいは効果について検証したものでございます。

まず、データ等による検証では、小学校と中学校の通学区域の整合性について、小規模校の解消と、適正な学校規模の確保など、11項目について検証を行いました。また、アンケートによる検証では、統合への満足度、それから学校規模について。三つ目といたしまして、教育面への効果。四つ目といたしまして、学校運営に関する効果。五つ目として、学校施設に関する効果でございます。

続いて、それらの検証項目に基づいた、検証の結果でございます。まず、「充実した学校教育のため望ましい規模の学校をつくる」では、再編前の平成16年度では、小規模校は小学校で29校中12校。中学校では、14校中7校ございましたが、再編が完了した令和6年度では、小学校・中学校ともに0となっております、小規模校の解消という目的は達成いたしました。

ただ一方で、一部の学校におきましては、中野駅周辺地区などでの、大規模集合住宅の建築等が進んだ影響等によりまして、当時の推計以上に、児童生徒数が大幅に増加したため、大規模化した学校が小学校で9校生じました。しかしアンケートでは、今の学級数・人数で満足しているという回答が、全体調査で約7割と多く、「もっと少ないほうがよい」は約1割程度であったことから、現在の学校規模への満足度は高く、一定程度適正な学校規模の

確保という目的は、達成できたと言えます。

二つ目、「小学校と中学校の通学区域の整合性を可能な限り図る」では、再編前の平成 16 年度時点では、2 校から 3 校に分かれて、中学校に進学することとなる小学校は、29 校中 13 校でございましたけれども、再編完了後の令和 6 年度時点におきましては、小学校 20 校中 3 校となっておりまして、おおむね達成できていると考えてございます。

それから、「施設・設備等の整備を進める」では、第 1 次再編計画では中野中学校、それから、第 2 次再編計画では、八つの統合校統合に合わせて、新校舎として整備を行いました。新校舎は教室面積の拡大、あるいはユニバーサルデザインの配慮など、児童生徒の学校生活の質の向上や、様々な来校者に配慮した整備がされておりまして、再編に伴いまして、学校施設・設備を進める取組は達成できていると、報告書としてまとめてございます。

それでは、報告書の 22 ページをごらんください。アンケートの結果になります。①統合への満足度、②学校規模、③教育面への効果、④学校運営に関する効果、⑤学校施設に関する効果について、アンケートでは聞きました。

まず、統合への満足度といたしましては、友達が増えてよかったか、運動会や遠足などがもっと楽しくなったか、授業が楽しくなったか、靴を履き替えずに学校に入れるようになってよかったか、などの項目を聞きましたが、小学生、中学生ともに、80%以上の方が肯定的な回答でした。

しかし、教員につきましては、肯定的な意見は 29.4%にとどまっております。教員にヒアリングを行いました。統合直後は新しい友人との間で衝突が起こりやすいなどの声があり、教員の負担が増加していることも、要因の一つと思われます。また、統合を経験した学校長のヒアリングでは「5 年ぐらいすると落ち着いて、学校本来の活動に集中できるようになる」あるいは「時間とともに統合に不満を持つ教員はいなくなった」等の声もあり、統合から一定の時間を経ると、教員の統合に対する評価が変わっていくということもわかりました。

27 ページをお開きください。②学校規模についてのヒアリングです。

学校規模では、今の学年の学級数、人数で、たくさんの友達と話し、知り合いになれている。あるいは勉強や運動で頑張り合え、高め合える友達ができている。あるいは、運動会や発表会などの、学校行事の内容は充実していることについて、そう思う、もっと多いほうがいい、もっと少ないほうがいい、わからない、それらから選んでもらいました。

27 ページの一番下の行になりますが、アンケートの結果から多くの児童生徒は、学校が

統合して、規模が大きくなったことを好意的に捉えている一方、保護者や教員の中には、児童生徒数が増えたことを、課題として受け止めている回答も、児童生徒よりは多くあったという結果でございました。

報告書 28 ページをごらんください。③教育面への効果の視点です。

教育面への効果の視点から、三つの質問について聞きました。一つ目が、新しい友達ができただか。二つ目が、運動会や郊外活動がもっと楽しくなったか。三つ目が、授業が楽しくなったかです。結果ですが、29 ページ、一番下の段落になりますが、児童生徒におきましては、新しい友達ができたとするに対して、「そう思う」「ややそう思う」の回答が多く、統合が新たな友人などの、人間関係をつくるきっかけとなったことがわかります。また、運動会や校外活動がもっと楽しくなったかですとか、授業が楽しくなったかも同様に、肯定的な回答が多く占めることから、児童生徒は統合をポジティブな出来事として捉えていることがわかりました。

一方、保護者は児童生徒に比べ肯定的な回答が少なく、教員につきましては、子ども同士のトラブルが増えたという質問に対して、「そう思う」の回答が多いなど、人間関係をつくる機会が増える中で、トラブルにもつながっていることを憂慮していることがうかがえる結果でございました。

30 ページをお開きください。

④学校運営に関する効果では、三つの視点で聞いています。一つが通学環境について。二つ目の段落のところになりますけれども、統合後の学校運営・指導方法等について。三つ目が 31 ページの 2 段落目になりますけれども、保護者や地域住民との関わりについてになります。

まず 30 ページの通学環境になりますけれども、安心して通学できていますかという質問に対しましては、小中学生、それから保護者、教員の 80%以上がそう思う、ややそう思うと回答しています。二つ目の、統合後の学校運営、指導方法等については、よかったこと、悪かったことを複数の選択肢から選んでもらいましたけれども、その結果、30 ページの下から 2 行目になります。よかったことでは、新しい設備による指導方法の改善について、38.2%の教員がよかったと感じております。統合により悪くなったと感じている回答では、個々の児童生徒に対するサポートへの難しさに 50%以上の回答がありました。統合後間もない統合新校は様々な業務があり、教員の負担が大きいことは既に触れておりますけれども、その影響もあってか、教育的効果の視点も含め、児童生徒などに比べると、統合に対し

て肯定的に捉える教員が少ないこともわかります。

32 ページの二つ目の段落から、保護者や地域住民との関わりについて、統合したことで、保護者の活動がよくなったかについて聞きました。結果は、よくなった回答よりも、あまりよくならなかったのほうが多く、わからないが一番多い結果でした。教員への、保護者との連携が強くなったと感じましたかとの質問に対しては、あまりそう思わないが一番多い結果となりました。

考察ですが、31 ページの下から2行目。保護者、教員、区民一般の全てで肯定的な回答が少ない理由といたしましては、統合後間もない時期であったこと。あるいはヒアリングから、新型コロナウイルス感染予防が重なり、様々な活動を自粛していたことの影響が強いという指摘もありました。今後、保護者や地域との連携関係を築くための取組を進めていく必要があるとまとめております。

32 ページをお開きください。⑤学校施設に関する効果の視点のアンケート結果です。

全区立小中学校を対象に、それぞれの場所の満足度を聞いた設問では、小中学校の80%以上が、教室、体育館、プール、トイレなどが気に入っている、まあまあ気に入っているとの回答でした。また、統合経験者を対象に、新校舎になって学校の施設がよくなったかという設問では、保護者、教員の約80%が、新校舎になって学校の環境がよくなったと感じています。特にユニバーサルデザインが向上した。スペースに余裕ができた。あるいは、靴を履き替えずに学校に入れるようになってよかった、という設問については、多くの方がそう思う、ややそう思うと回答しています。このことから、学校施設が新しくなり、多くの方が機能の向上を実感して、環境がよくなったと捉えていることがわかります。

33 ページをごらんください。4、再編後の課題でございます。

一つが、大規模校の出現でございます。統合によって、望ましい規模を超えてしまった大規模化が出現しました。令和6年度現在、19学級以上の小学校が9校あり、このうち7校が統合新校となっております。どの学校も、過大規模化までには至っていないこと。また、将来推計では落ち着いていく学校もあることから、今後の推移を注意する必要があると考えております。また、中長期的な将来推計では、児童生徒数の横ばい状態が続くこととなっておりますけれども、上振れ、下振れに備える必要があると捉えております。

それから、通学路の長距離化につきましては、学校の統合によって通学区域が広がりまして、一部の児童生徒が自宅から学校までの通学路が長くなり、通学時間がより長くなっております。再編前の小学校と比べた場合、距離にして約200メートルから400メートル。

時間にすると5分から9分多くかかるとされています。

アンケートからは、近い、少し近いと回答する児童が、新しい学校になるほど少なくなることもわかりますけれども、時間で見ると通学時間30分までの割合は、既存校とあまり変わらない傾向が見えます。アンケートからは小学生、中学生、保護者、教員の全てが安心して通学できるといった、肯定的な回答を寄せています。これにつきましては、通学路の見守り体制の充実などが影響していると考えられ、今後も通学路の安全対策として、ハード面の取組はもちろん、日々のソフト面の取組を継続していくことが必要と考えてございます。

長くなりましたけれども、報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

丁寧なご説明をありがとうございます。膨大な調査でございますけれども、要点がよくわかりました。また同時に、私も詳細な結果を拝見いたしましたけれども、様々な意見が集約されていて、大変貴重な資料だなと感じております。

二つのことを思ったのですが、一つは社会増、人口が予想と反して増えてきたということがございましたけれども、それともう一方で、学級の政策的な人数の制限等が変わったこともあり、今後のことを考えると、社会増の予想が非常に難しいですし、さらには教育のスタイルがどうなっていくかということが、変わっていくということもあって、特に人数がさらに少なくなるとか、いろいろなことが予想されますので、校舎改築等に際しては、多様な要因を考えていく必要がありますし、フレキシブルな間取りと言いますか、いろいろなことに使えるようなスタイルを、想定する必要があるということの一つ感じました。

また、子どもたち、おおむね満足してくださっていて、特に「友達がたくさんできた」「楽しい」というご意見も多かったので、安心いたしました。保護者、教員の方と、子どもの意見が大分違っているところがあって、子どもの意見を聞く重要性を、こういったところからも感じるわけですが、やはり子どもたちの感じていることを、大事にしていけるといいのかなと思いました。

それが大きな二つなのですが、それから、こういう調査はやはり、次に統合するときに、どういう準備とか、どういったサポートが大事なのかを得るということも、大きなことだと思うので、これは成果として順調に統合が進んで、子どもたちもおおむね満足していて、学校規模や通学路についても、ある程度の課題はありますけれども、おおむねよかったと

いうことで、そういった意味での検証が大事だと思うのですが、もう一つ、これからに向けての検証と言いますか、どういう準備が大事なのかということがあると思いますので、引き続き、そういった視点でも、もう一度このデータを読み解きながら、これからの学校づくりに生かしていただければと思いました。

以上でございます。

村杉委員

詳細な検証の結果とご報告をありがとうございます。

伊藤委員のご発言と重なることも多いかと思いますが、小規模の解消の目的が達成できたということで、よかったと思います。また、小学校と中学校の通学域の整合性や、施設設備を進められる取組においても、おおむね達成できたということ。そして何より、児童が肯定的な回答であったということ。この統合をポジティブに捉えられているとのことで、私も安心しております。この再編に関わられてきた方々のご尽力に、敬意を表したいと思います。

また、今後の課題として、大規模化した学校での対策についてや、通学路の長距離化に伴って、子どもたちの安全面での課題も出てくると思います。引き続き、踏切や道路の横断、トラックなどに巻き込まれないよう、事故防止の強化や対策を取っていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

岡本委員

私もお二人の委員と大分重なるところがあるので、発言いたします。

最初の再編計画策定の経緯のところで、「個に応じた指導の充実」という言葉が出てきています。もちろん、学級数がないと教員数が確保できないのは、そのとおりなのですが、第1次計画は平成17年ということで、20年前につくられたものです。この間、多くの教育環境が変化してきました。先ほどの1学級の定員が35人に引き下げられたこともそうですし、近年ですと、1人1台端末の整備というのは、個に応じた指導において、非常に大きな影響を及ぼすものではないかと思います。

これまでは、先生の力を高めることで1人1人の子どもをよりよく見取ろうということだったのですが、もちろん1人1台端末があるからといって、先生は何もしなくていいわけではなくて、そこにおいて適切な指導は必要なのですが、とにかく前提ががらっと変わりました。小学校高学年、さらには中学年の教科担任制とか、学年チーム担当制などの取組

も広がっています。

他方では、これはネガティブですが、先生を確保できるといっても、実際には確保できない現状も出てきてしまっています。学校とか学級という学びの集団の考え方は、どんどん変わってきています。もちろん私は学級という単位をすごく大切だと思っています。多様な子どもがそこにいることでしか学べないことは絶対にありますし、公立学校の一番いいところは、私はそこだと思っていますので、学級は大切です。多様性を担保するための人数も必要ですが、これからの学びの集団と、望ましい規模の学校はどうなのかというのを、考えたいと思いました。

もう一つ続けてなのですが、子どものほうはいろいろ高評価であったということ、これもお二人からご発言がありましたが、大人はやはりあれこれ心配してしまうのですけれども、子どものほうが柔軟に対応しますよね。もちろん、そこに甘えてはいけないと思うのですが、子どもがその場で、自分たちで考えて対応しようという営みを、大人が邪魔しないかなというの、ちょっと気になりました。あれこれ用意して、子どものためにとと思うのですが、先ほどのプレーパークの話も重なるのですけれども、子どもの力を信じて、子どもがこの場でどんな工夫をしていくのかというのを見守る。そういったことも、考えたいと思いました。

大人のほうが変化には対応しづらいので、先生の評価が低かったことについてですが、その過程で先生たちにはどういう働きかけができていたのか。校長先生が、学校内でどんな説明をされていたのか。していなかったのか、トップダウンだったのか。職員室ではどんな雰囲気だったのか。さっき、伊藤委員が「次に向けて」ということもおっしゃいましたけれども、そういった蓄積も、今後は必要かと思いました。

以上です。

平本委員

私もほかの委員の皆様と、ほとんどご意見が重なるのですけれども、まず目的がおおむね達成できたことと、児童生徒について、肯定的な受け止めをしている割合が多いことは、大変安心をいたしました。委員の皆様もおっしゃっているとおり、環境の変化をポジティブに捉えて、学校生活を楽しめている様子が、報告からもよくわかりました。

一方で、教員が保護者の受け止めと少し異なっていたりする回答を見まして、事実として、おそらく多くの先生方が、これまでの指導方法の改善に悩まれたり、学校方針と統一していくような調整業務に、大変苦慮されたのかなとは感じました。

意見になるのですけれども、アンケートの中にも統合を経験した先生方から、「数年たつと状況も変わってくるし、安心していいんだよ」というような内容もあったと思いますので、そういったことが、統合の前に共有されていて、心構えができるというか、そんなに心配しなくても、子どもたちはこんなに肯定的に受け止めていて、学校はよい方向に変わっていくということを、先生方が経験していますということが共有できると、また先生方も進めやすいのかなと思いました。

アンケートの実施も、分量も多くて大変だったと思っております。皆様のご協力にも、大変ありがたいと思いました。

一つ質問なのですが、通学路の長距離化への対応策として、いわゆる学校の越境などについては、今も一定の要件のもとで認められているのか、教えていただけますでしょうか。

学務課長

小学校に関しては、距離による指定校変更というのは、認めているところです。

田代教育長

ほかに追加でご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「西武新宿線横断する歩道橋の検討状況について」の報告をお願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

西武新宿線を横断する歩道橋の検討状況になります。まず、鷺の杜小学校における通学路の安全対策につきましては、これまでも報告してきたところになりますけれども、児童の安全で円滑な通学環境を確保することを目的としております。この歩道橋に関しましての概略、それから、その後に行いました保護者説明会の状況について、報告させていただきます。

まず、歩道橋の概略になります。別紙1をごらんください。

最初は検討になりますけれども、歩道橋の設置に当たりまして、3か所検討しておりました。一つが箇所①というところで、鷺ノ宮第2号踏切の付近。それから箇所②、こちらが選定したところになりますけれども、鷺ノ宮スポーツ・コミュニティプラザの付近。それから三つ目といたしまして、鷺ノ宮第1号踏切付近。このところを検討しているわけですが、①と③、こちらにつきましては、区有地ではないというところがございま

して、民有地を取得する必要がある。それから、工事を考えたときに、工事ヤードの確保が非常に困難である。このようなことから、②区有地であるスポーツ・コミュニティプラザから、学校の校庭部分のところに歩道橋をかける。このように決めたところになります。

それから、次のページに移っていただきまして、歩道橋の概要でございます。

まず、字が小さいのですが、歩道橋の幅は約 1.7 メートルを検討しています。スポーツ・コミュニティプラザから線路を横断しまして、学校に着きましたら 90 度に折れ曲がって、線路沿いに階段を下りていく。このような形状を予定しているところになります。

下の断面図になります。断面図のところ、まず高さになりますけれども、約 10 メートルまで上がっているということで、ちょっと高いですけれども、10 メートルほど高く上がりまして、水平で約 23 メートル上がっていきまして、さらに 22 メートルを歩きまして、また 23 メートル下りていく。このような予定になります。

3 の今後の主な検討事項になります。まず、安全対策を検討してまいります。線路への投てき、あるいは転倒防止のための柵、防犯カメラ等の設置を検討してまいります。

それから、設計に合わせて、調査を実施していきます。一つは測量調査、もう一つが試掘調査。これらを行う予定になります。

それから、工事期間中の影響ということで、学校敷地内の防球ネット等の一部撤去というものが発生いたします。また、学校の教育活動、あるいは鷺宮運動広場、鷺宮スポーツ・コミュニティプラザへの影響を考慮しながら、工事の進め方、設計等について、検討していきたいと考えてございます。

それでは、最初のページに戻っていただきまして、保護者説明会になります。今回のこの資料ではなくて、以前ご説明した資料で、保護者説明会を実施いたしました。2月8日土曜日、鷺の杜小学校の体育館で、参加者 15 名の保護者の方にお越しいただきました。

主な質問と回答は、別紙 2 のとおりになりますので、別紙 2 をごらんください。

一つが、歩道橋にかかる費用になりますけれども、令和 4 年度のときは 8.6 億円。今回は 2 億円から 3 億円ということで、下がった理由のご質問がありましたけれども、こちらにつきましては、前回は区有地を活用すること。あるいはエレベーター設置をするという想定でしたけれども、今回はエレベーターを設置しないということで、下がっているとお答えしております。

それから、設置工事につきましては、早くなる可能性はないのかというご質問もありましたけれども、現時点では令和 10 年度の設置になることを想定しております。

それから、歩道橋の設置について、西武鉄道と協議しているのかということにつきましては、既に協議しておりまして、今後、協定を締結していく予定であることもお伝えしております。

それから、雨天時など、安全対策に配慮してほしい。あるいは、工事期間中の学校の校庭が狭くなることについて、なるべく学校の教育に影響がないように配慮してもらいたいというご質問がありました。安全対策といたしましては、階段1段の高さを小学生用にする、あるいは手すりの設置を想定しております。工事に当たっては、教育活動への影響がないように、配慮していきたいと考えております。

歩道橋ができた場合の通学路のご質問がありましたけれども、現在、2号踏切を通学路に指定しておりますけれども、歩道橋ができたときには、歩道橋を通学路にして、現在指定している2号踏切は、しないことになるだろうと見込んでいることをお伝えしました。

今後工事が予定されています、鷺宮西住宅との関係についてのご質問がありましたけれども、工事期間は重ならないと見込んでいるところになります。

歩道橋のセキュリティ対策につきましては、門扉の設置など、セキュリティ対策が必要であるということもお伝えしました。

今後、適宜必要なときに、説明をしてもらいたいという質問もありましたので、報告できるタイミングで報告していきたいと考えているところになります。

最初のページに戻っていただきまして、今後の予定になります。

今年度に西武鉄道への協議、こちらはまだ継続しているところになります。7年度に現地調査。それから、歩道橋の詳細設計を行いまして、令和8年度以降、工事に着手して、工期としては約2年程度見込んでいるところになります。

詳細につきましては、まだ西武鉄道とも協議は終了しておりませんので、現時点での想定ということになってございます。

報告は以上となります。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたら、お願いいたします。

伊藤委員

やはり子どもの通学路の安全は、とても気になる点でございまして、歩道橋ができることで、より安全な通学路が確保できると、ありがたいなと思っております。ただ、その上で、2点ございます。

1点は、歩道橋の運用と言いますか、やはり子どもたちが朝の短い時間に、斜度の高いとか、今、断面図を拝見しましたけれども、歩道橋をたくさん子どもたちが通ることを考えたときの、構造的な安全性とか、あとはどういう形で登校させるのか。時間的な工夫なども必要になってくるのではないかと、いろいろ思います。実際に他地区では、歩道橋が通学路に入っている例もあると思いますので、近隣の地域なども含めて、そういった事例も収集していただいて、どのような工夫が必要であるかを、まだ時間がございますので、ゆっくりご検討いただきたいと思います。歩道橋ができたことで、踏切よりも安全になったということが確実になるように、お考えいただけるといいと思いました。それが1点目です。

もう1点目は、以前から気になる点なのですが、子どもにとってよい環境をつくるという社会的責任が、地方公共団体だけでなく、事業者、西武鉄道、その他近隣の皆様も含めて、大人たちにあると思いますので、この件につきましても、西武鉄道さんと重々協議を丁寧に進めていただきたいと思います。そう申しますのも、鷺ノ宮駅が今後どうなるかによって、この歩道橋がいつまで必要なのか。継続的なのかということもございしますし、そういった近隣環境への配慮も含めた鉄道の設置が求められる世の中になってきていると思いますので、ぜひ将来的なことを見通した、この歩道橋を作るということだけではなくて、子どもたちにとっても、またそのほかの住民の方々にとっても、快適かつ安全なまちづくりという観点から、多様な視点で西武鉄道との協議を、丁寧に進めていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

学校再編・地域連携担当課長

まず1点目のところ、できた際の安全確保や渡り方につきまして、ほかの自治体の事例もありますので、そちらのほうを参考にさせていただきたいと思っております。

それから、西武鉄道との協議につきましては、西武鉄道も、子どもの安全第一ということはおっしゃってくださっていますので、引き続き、協議は進めていきたいと考えております。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。

この予定で進めていかれる中で、また保護者の方への説明会の予定がありますでしょうか。お願いいたします。

学校再編・地域連携担当課長

現時点ではまだ、いつご説明するということは決めていないのですが、今回この資料につきまして、概略図のほうがありますので、こちらにつきましては、何らかの形で保護者の方にお渡ししたいとは考えております。

岡本委員

3の今後の主な検討事項の、安全対策の中で、「線路への投てき及び転落防止」とあって、ものすごく重大なことだと思いました。意図的な投てきではなくても、例えば、ぶつかって傘を落としてしまうとか、振り回して落としてしまうとか、いかにもありそうな気がして、正直、非常に怖いと思いました。そのための柵だと思うのですが、現時点で柵のイメージがあれば、教えていただけますか。

学校再編・地域連携担当課長

線路を横断している歩道橋というのは、他の自治体にもありますし、中野区にもあります。そのところは十分参考にできると思いまして、ふさがっているような壁というものがあまして、子どもの手よりも高くなるようなものになっていて、簡単にはそこから物が落とせないような構造になっていますので、その高さも十分考慮しながら、もうちょっとよく見ながら、設計を進めていきたいと思っております。

平本委員

ご説明ありがとうございます。

既にいただいた資料にも書いてくださっているとおりですが、安全対策とセキュリティ対策は、本当にしっかりと進めていただければと思います。

また、日常の子どもたちの動きを見ていますと、本当に想像以上に好奇心も旺盛でありまして、予期せぬ動きや行動をすることも多いですので、工事期間中の子どもたちへの説明もそうですし、安全に登校するために必要な行動をどうしたらいいかということを、子どもたちにも考えてもらうような取組も、並行して進めていただければよろしいかと思います。岡本委員と同様に、線路への投てきなど、私も怖いと思いますし、子どもたちにも意識してもらいたいと思っております。

以上です。

伊藤委員

今、歩道橋の安全について、幾つか意見をいただきましたけれども、確認なのですが、一応これは、名称は歩道橋で、構造物の正式な名称としても歩道橋だとは思うのです

が、従来まちにある、昭和 40 年代などに設置されていた歩道橋のイメージを持たれている方が多いかもしれませんが、今、線路を通る跨線橋と言いますか、こういったタイプの歩道橋には、従来の形の歩道橋とはかなり形状の違うものもあると、私は認識しております。そういったことも含めて、より適切な、こういった場所、用途に最適な設計を考えていただけているのですけれども、そのような認識でよいかということが 1 点です。

今、他の委員からご発言がございましたように、子どもたちともいろいろと考えながら、子どもは子どもの気づきというのがあると思うので、自分たちだからわかることもあると思いますので、多様な意見や多様な事例を収集しながら、よりよいものをおつくりいただければと考えております。

学校再編・地域連携担当課長

中野区内にあるのも、他の自治体にあるのも、実は古い歩道橋になっていますので、なるべく新しいものを取り入れながら、最善のものをつくっていきたいと考えております。

田代教育長

ほかに追加でご質問、ご発言がありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の 3 番目「（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画の策定」についての報告をお願いいたします。

育成活動推進課長

それでは、「（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画の策定について」ご報告いたします。

（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮の整備につきましては、施設配置案に関する区民説明会を行い、（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画を策定いたしましたので、ご報告いたします。

「1、施設配置案に関する区民説明会の実施結果」につきましては、別紙 1 をごらんください。説明会は令和 7 年 1 月 23 日 19 時から、上鷺宮区民活動センターで行いまして、5 名の方の参加がございました。

主なご意見といたしましては、1 番、学童クラブの定員想定はというご質問があり、80 人程度の定員は確保したいと考えていると回答しております。また、3 番、学童クラブ室や活動室の広さは足りるのかといったご質問につきましては、活動場所の確保のため、キッ

ズ・プラザ部分のほか、1階の多目的室も利用させてもらえるよう、学校と協議をしていると回答しております。次に7番、学童クラブの子も、校庭や体育館で遊べるのかとご質問がありました。学童クラブ在籍児童も、校庭や体育館で遊ぶことができると回答しております。全体的には施設配置に関するご意見というよりも、運営に関するご意見が中心でございました。

区民説明会の結果を踏まえまして、（仮称）キッズ・プラザ上鷺宮整備基本計画を、別紙2のとおり策定いたしました。恐れ入りますが、別紙2をごらんください。

1ページは計画の概要。2ページは計画地の状況を記載しておりまして、5ページに各階の諸室の面積を記載してございます。6ページ、7ページが平面図となっておりまして、8ページ、9ページは立面図や断面図となっております。恐れ入りますが、後ほどご確認をいただければと思います。

12月の本定例会で、ご報告させていただいた施設配置案からは、駐輪場の位置を変更しているほか、全体面積や諸室の面積が若干変更になってございます。

最後に、最初の資料にお戻りください。

3番、今後の予定でございますが、令和7年度に基本設計・実施設計を行いまして、令和8年度に工事着手。令和10年度の開設を予定しております。

本件につきまして、ご報告は以上でございます。

田代教育長

ただいまの報告につきまして、質問やご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ありがとうございます。着々と具体化していて、心強いと考えております。

微妙な調整で、よりよい配置をお選びいただきまして、大変ありがたいと思いますし、今後も、私も素人なので、こういった工夫が可能か全くわからないのですけれども、配置や設計の上で工夫のできることを、ぜひお願いしたいと思います。

些末なことではございますけれども、南に向いて日当たりもよろしいようで、その点はよいのですけれども、今は暑さということや、様々なことに配慮しなければいけないことがございますので、軒というか日よけと言いますか、そういったことをメンテナンスもふくめて、お考えいただけているとは思いますが、いま一度、子どもたちの放課後が楽しくなるようにご検討いただければと思います。

田代教育長

ほかに質問やご発言がありましたら、お願いいたします。

村杉委員

ご説明ありがとうございました。

一つ、教えていただきたいのですが、区民説明会の結果の4にあります、「工事期間中の校庭の利用にどのような影響があるのか」という質問に対して、「学校の環境改善工事とも重なる時期がある」ということで書いていらっしゃるんですが、環境改善工事というのは、どのようなことを示されるのか、教えていただければと思います。

育成活動推進課長

こちらの学校の環境改善工事というのは、学校の教室や、室内の環境を改修によって改善する工事を想定しているとのことで、基本的に夏休み期間の工事が中心になると聞いてございます。なので、キッズ・プラザの工事と、この環境改善工事が若干時期として重なるので、それは工事期間中に校庭の利用であるとか、そういったところに、少なからず影響があるとお答えしているものでございます。

田代教育長

ほかにご質問やご発言がありましたら、お願いします。よろしいですか。

それでは、本報告は終了いたします。

それでは最後に、事務局から次回開催について、報告をお願いいたします。

子ども教育政策課長

次回の教育委員会でございますが、3月28日午前10時から、区役所7階教育委員会室で行います。

なお、3月21日は休会でございます。また諸事情によりまして、急遽休会となる場合がございますので、中野区のホームページにてご確認をお願いいたします。

以上でございます。

田代教育長

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第8回定例会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

午前10時52分閉会